



【お問い合わせ先】
安曇野市観光情報センター
TEL:0263-82-9363

ぐるうーっと
安曇野観光らくらくタクシーとは



定額で安曇野周遊観光を満喫できるタクシークーポンです。

- 貸し切りタクシーより安い!
時間に拘束されず自由に利用できます。
- エリア内の対象施設間での乗降が可能
- 現金で支払わないので便利
事前に利用料金がわかります。
- らくらく!クーポンで支払い
3回乗車と4回乗車が出る2種類のクーポンがあります。
- 安曇野滞在中はいつでも指定観光施設間の移動にご利用可能
- 配車・お迎え料金は無料!!
タクシーコールをして「観光らくらくタクシー」とお伝えください。

ご利用は **らくらく** 3ステップ!

STEP 1
行きたい観光施設を選択する

観光エリア区分は、A・B・C・Dの4区分のエリアあります。
Aエリアが一番近い範囲、Dエリアがもっとも遠い範囲です。
行きたい観光施設の一番遠い範囲にある観光施設のクーポンをご購入ください。

エリア区分を CHECK!

STEP 2
クーポンを購入

何か所の観光施設を回るかを決めます。
タクシークーポンの種類は3枚綴り、4枚綴りがあります。
2か所なら3枚綴りを、3か所なら4枚綴りのクーポンを購入します。
例) 穂高駅~①~②~穂高駅 (3枚) クーポン代金を CHECK!
穂高駅~①~②~③~穂高駅 (4枚)

クーポンのご購入は安曇野市観光情報センターで
裏面参照

STEP 3
クーポンを使う

行き先がBエリアの場合は、Bエリア施設内のクーポンを使用します。
クーポンを1枚運転手に渡し、行き先を伝えます。
Bエリアクーポンを購入していれば、BとAエリアの観光施設において乗降出来ます。
次の移動場所へは、乗車時にタクシー会社に電話をかけ、次の行き先を予約して下さい。
予約はこちらへ!

ご利用可能タクシー会社 配車・お迎えは無料!お電話ひとつらくらく予約!

- 南安タクシー有限公司 安曇観光タクシー株式会社
☎ 0263-72-2855 ☎ 0263-82-3113
- 株式会社バイタル 明科第一交通株式会社
☎ 0263-50-8819 ☎ 0263-82-2306

エリア区分別観光施設

目的となる観光施設の中で、一番遠い施設が属するエリアのクーポンをご購入ください。

A エリア

- 大王わさび農場
- 穂高神社
- 安曇野わさび田湧水公園



- 安曇野せせらぎの小径
- 碌山美術館
- 安曇野気船クリアポート

- 東光寺
- 水色の時道祖神
- 早春賦歌碑公園
- 安曇野高橋節郎記念美術館
- 田淵行男記念館
- 本陣等々力家

穂高駅を中心としたエリア



B エリア

- 国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高地区
- 安曇野アートヒルズミュージアム
- 八面大王足湯
- しゃくなげの湯
- 安曇野ジャンセン美術館



- 絵本美術館 & コテージ森のおうち
- 安曇野市天蚕センター

- Vif 穂高
- 安曇野スイス村
- ホースランド安曇野
- 北アルプス牧場直売所
- 御宝田遊水地
- 飯沼飛行士記念館
- 安曇野市豊科近代美術館
- 穂高温泉郷 (湯の宿 常念坊近辺)
- 穂高温泉郷 (青原寺近辺)

C エリア

- 満願寺
- 鐘の鳴る丘集会所
- 大熊美術館
- 有明美術館
- 安曇野ちひろ美術館



- 有明山神社
- 道の駅アルプス安曇野ほりがねの里 (旬の味ほりがね物産センター)
- 烏川渓谷の紅葉
- 犀川 白鳥湖
- ほりで一ゆ〜四季の郷
- 明科駅
- あづみ野カントリークラブ
- 北アルプス展望美術館
- 穂高温泉郷 (旅館 山のたこ平近辺)
- 穂高カントリークラブ
- 安曇野穂高ビューホテル
- ホテルアンビエント安曇野

D エリア

- 豊科カントリー倶楽部
- ファインビュー室山
- 安曇野ワイナリー
- 長峰山森林体験交流センター
- 天平の森
- EH 酒造株式会社
- 安曇野観光果樹園

- ブルーベリー安曇野
- 旧国鉄篠ノ井線 廃線敷トレッキングコース



クーポン代金 * 普通車1台で4名様まで御利用できます
* 4枚綴りは10%割引でさらにお得です。

クーポンのご購入は安曇野市観光情報センターで

	A エリア 施設内	B エリア 施設内	C エリア 施設内	D エリア 施設内
3枚綴り 3回乗車可能	4,200円	7,200円	10,200円	13,200円
10% 割引	5,600円	9,600円	13,600円	17,600円
4枚綴り 4回乗車可能	5,040円	8,640円	12,240円	15,840円
利用可能エリア	A	A B	A B C	A B C D

上記クーポンの有効期間: 2018年5月1日~2018年11月30日

旅行企画実施 一般社団法人安曇野市観光協会

募集型企画旅行契約(抜粋) この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面および同法第12条の5による契約書面の一部となります。この旅行は、一般社団法人安曇野市観光協会(長野県知事登録旅行業第3-540号、以下「当社」といいます)が企画募集する旅行であり、当旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、旅行募集パンフレット、または出発前にお渡しする旅行日程表及び当社旅行業約款によります。【旅行のお申込み及び契約の成立時期】旅行のお申込みは、当社又は旅行業法に規定された受託旅行業者の営業所(以下併せて「当社」といいます。)にて、所定の申込書に所定事項をご記入のうえ申込金を添えてお申込みください。・お客様との旅行契約は、当社が予約の承諾をし、旅行代金を受領したときに成立するものとします。(お客様の解除権)取消料 ・(旅行開始後)チケット購入後(旅行開始後)において、お客様のご都合により旅行契約を解除した場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。・取消料 旅行代金の100%。

注意事項

- 指定されたエリア内対象施設以外からの乗降はできません。
- 場所によって、タクシーが常駐していない施設からの乗車は、ご自身でタクシー会社へ直接お電話してください。
- エリアを越えた場合や既定の施設以外に降車する場合は、別途正規料金によるお客様の支払いとなります。(×例) Aエリアクーポン所持のお客様 → Bエリアの施設に行く場合。
- チケットが余った場合でも払い戻しは致しません。
- 発行日から30日を過ぎたクーポンはご利用できません。
- クーポンを全て使用して追加目的地へ移動の場合は、走行メーターでの支払いとなります。